

萩市の地番・家屋番号の変更を行います (山口地方法務局からのお知らせ)

山口県では、明治時代に宅地農耕地等に1番から順に地番（耕地番）が付されるとともに、山林原野等にも同様に1番から順に地番（山地番）が付されたことにより、重複地番が多数存在しています。

山口地方法務局では、皆様の不動産に関する権利を保全し、円滑で安全な取引を図るため、山口県内全域で重複地番の解消を図っています。

1 実施地区

萩市(旧萩市, 旧田万川町, 旧須佐町)です。

※ 実施地区の詳細は裏面のとおり

2 地番の変更の方法

山地番に10000番を加算し変更します。

例① 1番→10001番

例② 123番→10123番

※ 家屋番号も同じ方法で変更します。

3 地番変更の実施時期 令和元年8月5日

4 地番・家屋番号変更の通知

地番変更をした土地・建物の所有者の方には、地番変更の実施後(9月上旬)に、地番・家屋番号変更の通知を郵送します。

平成30年度と令和元年度の2か年で、萩市の全地域で山地番の地番変更を実施しています。

御不明な点などございましたら、以下までお問い合わせください。

〒753-8577 山口市中河原町6番16号

山口地方法務局登記部門

電話 050-3381-8756 (直通IP電話)

(平日8:30~17:15)

※お客様に文書が届いた直後は、電話が混み合うことが予想されます。

御迷惑をお掛けしますが、御理解のほど、よろしくお願い致します。

実施地区【旧萩市内の地区の一部（13地区）】

萩市大字堀内

萩市大字椿東

萩市大字椿

萩市大字山田

萩市三見

萩市大井

萩市大島

萩市相島

萩市尾島

萩市櫃島

萩市羽島

萩市肥島

萩市見島

実施地区【旧田万川町内の地区の一部（7地区）】

萩市大字江崎

萩市大字下田万

萩市大字上田万

萩市大字下小川

萩市大字中小川

萩市大字上小川東分

萩市大字上小川西分

実施地区【旧須佐町内の地区の一部（4地区）】

萩市大字須佐

萩市大字鈴野川

萩市大字弥富下

萩市大字弥富上